

様式第一号

法人名 社会医療法人 宏潤会  
所在地 名古屋市南区白水町9番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
(令和2年 3月 31日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>I 流 動 資 産</b>	3,652,599	<b>I 流 動 負 債</b>	2,278,000
現金及び預金	1,068,927	買掛金	461,138
事業未収金	2,430,576	短期借入金	609,216
たな卸資産	102,287	未払金	371,841
預け金	6,060	未払費用	261,292
前渡金	1,986	未払法人税等	1,589
前払費用	15,811	未払消費税等	15,189
役員等短期貸付金	34,200	前受金	6,167
その他の流動資産	3,148	預り金	108,837
貸倒引当金	△ 10,397	賞与引当金	442,292
<b>II 固 定 資 産</b>	8,866,215	その他の流動負債	437
1 有形固定資産	8,586,466	<b>II 固 定 負 債</b>	3,211,112
建物	6,676,497	長期借入金	2,094,900
構築物	210,708	退職給付引当金	1,074,141
医療用器械備品	826,968	役員退職慰労引当金	42,071
その他の器械備品	266,470	負債合計	5,489,113
車両	2,294	純資産の部	
土地	603,527	科 目	金 額
2 無形固定資産	265,509	<b>I 積 立 金</b>	7,029,701
ソフトウェア	265,294	繰越利益積立金	7,029,701
その他の無形固定資産	215		
3 その他の資産	14,239	純資産合計	7,029,701
役員等長期貸付金	2,090		
その他の固定資産	12,149	負債・純資産合計	12,518,814
資産合計	12,518,814		

様式第二号

法人名 社会医療法人宏潤会

※医療法人整理番号

所在地 名古屋市南区白水町9番地

損 益 計 算 書  
(自 平成31年4月1日 至 令和 2年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		16,067,286
2 事業費用		16,104,563
本来業務事業損失		37,276
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		244,435
2 事業費用		303,559
附帯業務事業損失		59,123
事業損失		96,400
II 事業外収益		
受取利息	6	
その他の事業外収益	26,219	26,226
III 事業外費用		
支払利息	25,071	
その他の事業外費用	2,006	27,078
経常損失		97,252
IV 特別利益		
固定資産売却益	11	11
V 特別損失		
固定資産除却損	2,321	
その他の特別損失	37,704	40,025
税引前当期純損失		137,266
法人税・住民税及び事業税	1,589	1,589
当期純損失		138,855

## 重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

医薬品、診療材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建	物	3年～39年	
構	築	物	4年～45年
医療用器械備品	2年～10年		
その他の器械備品	2年～20年		
車	両	4年～6年	

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人で利用するソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### ③ 一括償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の一括償却資産については、3年間で均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

当法人において、従来、取得価額が10万円以上20万円未満の一括償却資産は、取得時に全額費用処理しておりましたが、利用実態と会計処理の整合性を図り、備品管理をより精緻に行うため、当会計年度より有形固定資産として計上し3年間で均等償却する方法に変更しております。

この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、事業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ33,962千円減少しております。

なお、会計方針の変更は遡及適用され、この変更の累積的影響により、当会計年度の期首の利益剰余金が26,160千円増加しております。

#### ④リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が前々会計年度末日の負債総額が200億円未満である会計年度の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当医療法人は、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

控除対象外消費税等については、発生会計年度の費用として処理しております。

### 5 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

#### ① 補助金等の会計処理

固定資産を購入する目的で受取った補助金等については、直接減額方式によっております。

### 6 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当事項はありません。

7 担保に供されている資産に関する事項

該当事項はありません。

8 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

該当事項はありません。

9 重要な偶発債務に関する事項

該当事項はありません。

10 重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

11 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

- ① 賃貸借処理をしたファイナンス・リース取引に係るリース料総額及び未経過リース料の当期末残高

(単位：千円)

資産の種類	リース料総額	未経過リース料の 当期末残高
車 両	25,144	19,416

- ② 有形固定資産の減価償却累計額 10,847,665 千円

- ③ 補助金等の内訳、交付者及び貸借対照表等への影響額

(単位：千円)

補助金等の名称	交付者	金額	貸借対照表等 への影響額
地域型保育給付費	名古屋市等	80,677	
病院群輪番制病院運営費補助金	愛知県病院協会	27,167	—
名古屋市病児・病後児デイケア 事業業務委託契約	名古屋市	17,097	—
臨床研修費等補助金	愛知県	11,391	—